

**ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策**  
**(ギリシャ保健大臣による国内制限措置の一部緩和の発表等について)**

2022年4月14日  
在ギリシャ日本国大使館

1 ギリシャ保健大臣は、ギリシャの国内制限措置について、イースター休暇期間は現行措置を継続するが、その後は下記のとおり段階的に制限措置を解除すると発表しました。ただし、9月1日には、措置の内容について、再度見直す予定としています。

なお、現時点では官報は発表されていないため、今後の変更も想定されます。官報にて詳細が発表されましたら、改めてお知らせいたします。

● 4月15日から

60歳以上のワクチン未接種者に対する100ユーロの罰金を停止する。

● 5月1日から8月31日まで

屋内・屋外の店舗、施設に入る際のワクチン関係の証明書（ワクチン接種証明書、治癒証明書及び陰性結果証明書）の提示義務を解除する。

（※なお、ギリシャ入国時におけるこれら証明書の提示義務の緩和については、今後検討の上発表するとされています。）

● 5月1日から

（1）登校のために生徒や教員に対して義務付けているセルフテスト受検義務を解除する。

（2）未接種者が出勤するために義務付けている週2回のラピッドテストを週1回に緩和する。

● 5月31日から8月31日まで

現在行われているレストランや店舗等における各種人数制限を解除する。

● 6月1日から

屋内でのマスク着用義務を解除する。ただし、解除対象となるエリアについては、今後発表する。

2 ワクチンの強化接種（2回目）の予約開始

ギリシャ保健省の発表によれば、希望する場合は、新たに60歳以上の方についても以下の日程で2回目の強化接種の予約が可能となります。

・ 70歳から79歳の方：4月13日（水）から予約受付開始

・ 60歳から69歳の方：4月15日（金）から予約受付開始

（※80歳以上の方については、4月7日から予約受付が開始されています。）

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)